

## 連結貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流 動 資 産</b>	<b>602,975</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>668,517</b>
現金及び預金	20,943	支払手形及び買掛金	273,531
受取手形及び売掛金	291,104	短期借入金	40,381
商品及び製品	108,200	1年内償還社債	200
仕掛品	1,158	コマーシャル・ペーパー	115,000
原材料及び貯蔵品	127,032	未払金	185,000
繰延税金資産	18,258	未払法人税等	2,151
その他	36,526	未払費用	9,846
貸倒引当金	△ 249	賞与引当金	2,173
<b>固 定 資 産</b>	<b>590,173</b>	役員賞与引当金	40
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>473,719</b>	その他	40,191
建物及び構築物	106,324	<b>固 定 負 債</b>	<b>261,626</b>
タ ン ク	11,429	社 債	35,000
機械装置及び運搬具	111,001	長期借入金	110,470
土 地	162,795	繰延税金負債	4,444
建設仮勘定	75,858	退職給付引当金	72,426
その他	6,310	役員退職慰労引当金	475
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>12,836</b>	特別修繕引当金	11,687
借 地 権	4,109	その他	27,122
ソフトウェア	6,385	<b>負 債 合 計</b>	<b>930,143</b>
その他	2,341	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>103,617</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>239,087</b>
投資有価証券	38,913	資 本 金	34,197
長期貸付金	8,006	資 本 剰 余 金	22,113
繰延税金資産	41,129	利 益 剰 余 金	182,959
その他	16,459	自 己 株 式	△ 183
貸倒引当金	△ 892	評価・換算差額等	1,117
		その他有価証券評価差額金	1,117
		少数株主持分	22,801
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>263,006</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,193,149</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>1,193,149</b>

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成22年1月1日  
至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

売上高		2,346,081
売上原価		2,183,535
売上総利益		162,545
販売費及び一般管理費		125,844
営業利益		36,701
営業外収益		
受取利息	230	
受取配当金	3,628	
為替差益	913	
匿名組合投資利益	1,374	
負のれん償却額	1,363	
持分法による投資利益	711	
その他の	1,692	9,913
営業外費用		
支払利息	3,634	
その他	832	4,467
経常利益		42,148
特別利益		
固定資産売却益	2,488	
投資有価証券売却益	2,050	
補助金収入	1,017	
特別修繕引当金戻入額	785	
その他	282	6,624
特別損失		
固定資産処分損	3,203	
投資有価証券売却損	398	
投資有価証券評価損	156	
減損	5,280	
訴訟関連損失	1,920	
その他	1,555	12,515
税金等調整前当期純利益		36,256
法人税、住民税及び事業税	2,736	
法人税等調整額	16,305	19,042
少数株主利益		1,257
当期純利益		15,956

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成22年1月1日  
至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成21年12月31日残高	34,197	22,113	177,408	△ 181	233,537
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 10,170		△ 10,170
当期純利益			15,956		15,956
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分		△ 0		0	0
持分法の適用範囲の変動			△ 234		△ 234
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	△ 0	5,551	△ 1	5,549
平成22年12月31日残高	34,197	22,113	182,959	△ 183	239,087

（単位：百万円）

	評価・換算差額等	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金		
平成21年12月31日残高	1,979	22,206	257,723
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 10,170
当期純利益			15,956
自己株式の取得			△ 1
自己株式の処分			0
持分法の適用範囲の変動			△ 234
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△ 861	594	△ 267
連結会計年度中の変動額合計	△ 861	594	5,282
平成22年12月31日残高	1,117	22,801	263,006

（注）百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

①連結子会社は36社であり、その会社は次のとおりであります。

昭和四日市石油株式会社	中川石油株式会社
東亜石油株式会社	東京シェルパック株式会社
昭和シェル船舶株式会社	株式会社サンロード
株式会社エネサンスホールディングス	株式会社新陽石油
日本グリース株式会社	株式会社丸新
昭石化工株式会社	永瀬石油株式会社
平和汽船株式会社	上燃株式会社
昭石海外石油開発株式会社	日商砵油株式会社
株式会社ライジングサン	若松ガス株式会社
昭石エンジニアリング株式会社	株式会社ジェネックス
株式会社ペトロスター関西(*1)	株式会社オンサイトパワー
中央シェル石油販売株式会社(*2)	ソーラーフロンティア株式会社(*3)
リーフェナジー株式会社(*4)	他11社

(\*1) 連結子会社であったセントラルエネルギー株式会社は、連結子会社である株式会社ペトロスター関西と合併したため、連結子会社数が減少しております。

(\*2) 連結子会社であった株式会社ペトロスター関東及び非連結子会社であった株式会社ハヤワは、連結子会社である中央シェル石油販売株式会社を存続会社とする吸収合併を行ったため、連結子会社数が減少しております。

(\*3) 昭和シェルソーラー株式会社は、商号をソーラーフロンティア株式会社に変更しております。

(\*4) 関東礦油エネルギー株式会社は、商号をリーフェナジー株式会社に変更しております。

② 主要な非連結子会社である和多仁エネルギー株式会社等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法適用に関する事項

①持分法適用の関連会社は13社であり、その会社は次のとおりであります。

西部石油株式会社	三重石商事株式会社
株式会社ダイヤ昭石	常陽シェル石油販売株式会社
株式会社シェル石油大阪発売所	丸紅エネルギー株式会社
セントラル石油瓦斯株式会社	豊通石油販売株式会社
新潟石油共同備蓄株式会社	TSアロマティックス株式会社
シェル徳発株式会社	株式会社扇島パワー(*5)
ジャパンオイルネットワーク株式会社	

(\*5) 株式会社扇島パワーは、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めております。

- ②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社である共同瓦斯株式会社等は、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。
- ③持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであり、それぞれの決算日の計算書類を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

9月30日	8社
10月31日	1社
12月31日	27社

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

(イ) デリバティブ…………… 時価法

(ウ) たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、…………… 主として総平均法による原価法

原材料及び貯蔵品 (貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産…………… 主として定額法

(リース資産を除く)

耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、当社の京浜製油所扇町工場及び連結子会社である昭和四日市石油株式会社の主要石油精製設備については、自主耐用年数（20年）を採用しております。

(イ) 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ウ) リース資産…………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### ③重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、原則として支給見込額のうち、当連結会計年度対応分を計上しております。

(ウ) 役員賞与引当金 …………… 役員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額を計上しております。

(エ) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による均等額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～14年）による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(オ) 役員退職慰労引当金…………… 一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(カ) 特別修繕引当金…………… 将来支出する修繕費用に充てるため、製油所の機械装置に係る定期修繕費用及び消防法により定期開放点検が義務づけられたタンク等に係る点検修理費用の当連結会計年度に対応する見積額を計上しております。

④重要なヘッジ会計の方法

当社グループは、ヘッジ会計を適用しておりません。

⑤消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

⑥のれん及び負ののれんの償却の方法

のれん及び負ののれん、のれん相当額及び負ののれん相当額の償却については、発生原因に応じ20年以内での均等償却を行っております。

但し、金額が少額ののれん及び負ののれんについては一括償却しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価方法

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

**[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更]**

①有形固定資産の減価償却の方法の変更

一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

この変更は、石油事業をとりまく経済環境の変化を受け、連結子会社の保有する精製設備の投資目的や使用実態を見直した結果、期間損益計算の適正化をさらに高めるためには、定額法がより合理的な償却方法であることから変更したものです。この変更により、従来の方法によった場合と比較して営業利益及び経常利益は1,995百万円増加し、税金等調整前当期純利益は1,990百万円増加しております。

②完成工事高及び完成工事原価に関する計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、主に請負金額50億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して売上高は441百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ44百万円増加しております。

③表示方法の変更

投資有価証券売却損については、前連結会計年度は、特別損失「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度は金額的重要性が増したため、投資有価証券売却損として表示しております。

**[追加情報]**

一部の連結子会社において、過年度より事業縮小に向けた整理を進めており、当連結会計年度においてその整理が実質的に完了したことに伴い、定額償却していた負ののれんを全額償却しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

#### ①担保提供資産の種類

現金及び預金	3,608百万円
受取手形及び売掛金	1,320百万円
たな卸資産	78百万円
建物及び構築物	19,724百万円
タンク	5,562百万円
機械装置及び運搬具	81,540百万円
土地	42,766百万円
その他有形固定資産	1百万円
計	154,604百万円

(注) 上記の他に連結子会社である株式会社ジェネックスの借入金に対して、以下の資産を担保に供しております。

株式会社ジェネックス株式	1,680百万円
株式会社ジェネックスに対する長期貸付金	2,520百万円

#### ②担保付債務

長期借入金	7,360百万円
短期借入金	3,798百万円
未払金	59,102百万円
計	70,261百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

737,509百万円

(減価償却累計額には、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することによる、減損損失累計額が含まれております。)

### (3) 保証債務

銀行借入等の債務保証	3,090百万円
従業員（財形住宅融資金）に対する債務保証	821百万円
計	3,911百万円



### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数

普通株式 376,850,400株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当

(ア) 平成22年3月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額 6,780百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 18円

基準日 平成21年12月31日

効力発生日 平成22年3月31日

(イ) 平成22年8月5日開催の取締役会において、次のとおり決議しました。

配当金の総額 3,390百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 9円

基準日 平成22年6月30日

効力発生日 平成22年9月8日

②当連結会計年度後に行う剰余金の配当

平成23年3月30日開催の定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

配当金の総額 3,390百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 9円

基準日 平成22年12月31日

効力発生日 平成23年3月31日

### 4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入、社債の発行等により調達しております。また、短期的な運転資金については銀行借入、コマーシャル・ペーパーの発行等により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクに対しては、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

また、通貨関連では為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引を行っており、商品関連では、価格変動リスクをヘッジすることを目的とした原油・石油製品の先物取引、先渡取引、スワップ取引及びオプション取引を行っております。なお、いずれのデリバティブ取引も社内規程に基づき、実需の範囲内で行い、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	20,943	20,943	-
② 受取手形及び売掛金	291,104	291,104	-
③ 投資有価証券	5,451	5,451	-
④ 支払手形及び買掛金	(273,531)	(273,531)	-
⑤ 未払金	(185,000)	(185,000)	-
⑥ 短期借入金	(37,203)	(37,203)	-
⑦ コマーシャル・ペーパー	(115,000)	(115,000)	-
⑧ 社債	(35,200)	(35,593)	393
⑨ 長期借入金	(113,648)	(114,898)	1,250
⑩ デリバティブ取引	(1,358)	(1,358)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金及び②受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、市場価格のあるものは取引所の価格によっております。また、市場価格のない「非上場株式」33,461百万円については、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表には含めておりません。

④支払手形及び買掛金、⑤未払金、⑥短期借入金及び⑦コマーシャル・ペーパー

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑧社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

⑨長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

#### ⑩デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関等から提示された価格及び先物取引市場における最終価格を基準に算出しております。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記⑨参照)

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については、( )で示しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

### 5. 賃貸等不動産に関する注記

#### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等(土地を含む)を有しております。

#### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
31,505	75,800

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については、不動産鑑定評価基準に基づき自社で算定した評価額等であります。

また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額を時価とみなし、一部の建物等の償却性資産については、適正な帳簿価額をもって時価とみなしております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

### 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	637.78円
1株当たり当期純利益	42.37円

# 会計監査人の連結計算書類に係る監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月14日

昭和シェル石油株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小林 昭 夫 ⑩
指定社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 達 也 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和シェル石油株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より一部の連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成22年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
流動資産	679,184	流動負債	645,260
現金及び預金	7,837	買掛金	260,464
受取手形	106	短期借入金	33,101
売掛金	281,612	コマーシャル・ペーパー	115,000
商品及び製品	99,480	リース債務	186
原材料及び貯蔵品	116,792	未払金	171,879
前払費用	996	未払法人税等	338
短期貸付金	143,840	未払費用	13,073
繰延税金資産	15,844	前受金	16,804
その他	13,703	預り金	31,216
貸倒引当金	△ 1,030	賞与引当金	759
		役員賞与引当金	32
		その他	2,403
固定資産	407,645	固定負債	218,346
有形固定資産	201,387	社債	35,000
建物	48,141	長期借入金	99,000
構築物	20,973	リース債務	823
タンス	4,734	退職給付引当金	60,704
機械及び装置	15,314	特別修繕引当金	2,148
車両・運搬具	27	デリバティブ負債	209
工具・器具・備品	2,093	その他	20,460
土地	108,958	負債合計	863,606
リース資産	185	純資産の部	
建設仮勘定	958	株主資本	222,331
無形固定資産	8,661	資本金	34,197
借地権	3,786	資本剰余金	22,074
ソフトウェア	4,793	資本準備金	22,045
その他	80	その他資本剰余金	28
投資その他の資産	197,596	利益剰余金	166,193
投資有価証券	8,299	利益準備金	6,749
関係会社株式	118,706	その他利益剰余金	159,443
出資金	1,932	固定資産圧縮積立金	13,596
長期貸付金	20,472	別途積立金	5,550
長期前払費用	1,155	繰越利益剰余金	140,297
繰延税金資産	36,280	自己株式	△ 134
デリバティブ資産	209	評価・換算差額等	891
その他	10,882	その他有価証券評価差額金	891
貸倒引当金	△ 342	純資産合計	223,222
資産合計	1,086,829	負債・純資産合計	1,086,829

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 平成22年1月1日)  
(至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

売上高		2,203,807
売上原価		2,085,317
売上総利益		118,490
販売費及び一般管理費		81,839
営業利益		36,650
営業外収益		
受取利息	1,066	
受取配当金	3,609	
為替差益	857	
匿名組合投資利益	1,374	
その他の	484	7,392
営業外費用		
支払利息	3,406	
その他の	659	4,065
経常利益		39,977
特別利益		
固定資産売却益	2,409	
投資有価証券売却益	1,649	
特別修繕引当金戻入額	785	
補助金収入	502	
その他の	362	5,710
特別損失		
固定資産処分損	2,244	
減損損	2,906	
訴訟関連損	1,920	
関係会社株式評価損	258	
その他の	300	7,630
税引前当期純利益		38,056
法人税、住民税及び事業税	26	
法人税等調整額	15,629	15,656
当期純利益		22,399

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

（自 平成22年1月1日  
至 平成22年12月31日）

（単位：百万円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成21年12月31日残高	34,197	22,045	28	22,074
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△ 0	△ 0
その他利益剰余金の積立				
その他利益剰余金の取崩				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	△ 0	△ 0
平成22年12月31日残高	34,197	22,045	28	22,074

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固定資産 圧縮積立金		別途積立金	繰越利益 剰 余 金		
平成21年12月31日残高	6,749	13,206	5,550	128,458	153,964
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△ 10,170	△ 10,170
当期純利益				22,399	22,399
自己株式の取得					
自己株式の処分					
その他利益剰余金の積立		390		△ 390	-
その他利益剰余金の取崩					-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	390	-	11,838	12,228
平成22年12月31日残高	6,749	13,596	5,550	140,297	166,193

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	
平成21年12月31日残高	△ 132	210,103	1,708	211,812
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△ 10,170		△ 10,170
当期純利益		22,399		22,399
自己株式の取得	△ 1	△ 1		△ 1
自己株式の処分	0	0		0
その他利益剰余金の積立		-		-
その他利益剰余金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 816	△ 816
事業年度中の変動額合計	△ 1	12,227	△ 816	11,410
平成22年12月31日残高	△ 134	222,331	891	223,222

(注) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

(ア) 子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

(イ) その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価方法…………… 時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料及び貯蔵品… 主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

耐用年数及び残存価額は、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、京浜製油所扇町工場の主要石油精製設備については、自主耐用年数(20年)を採用しております。

##### ② 無形固定資産…………… 定額法

(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産……………

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…………… 従業員の賞与支給に備えるため、支給見積額のうち、当事業年度対応分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…………… 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による均等額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 特別修繕引当金…………… 消防法により定期開放点検が義務づけられたタンクに係る点検修理費用の当事業年度に対応する見積額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

当社はヘッジ会計を適用しておりません。

(5) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

**2. 貸借対照表に関する注記**

(1) 担保に供している資産

① 担保提供資産の種類

土地 7,017百万円

② 担保付債務

未払金 9,748百万円

(上記の担保提供資産には、上記債務の他、関係会社の東亜石油株式会社の未払金(当期末7,999百万円)に対するものが含まれております。)

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

265,967百万円

(減価償却累計額には、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用することによる、減損損失累計額が含まれております。)

(3) 保証債務	
銀行借入等の債務保証	4,723百万円
従業員（財形住宅融資金）に対する債務保証	758百万円
計	5,482百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	233,617百万円
長期金銭債権	20,531百万円
短期金銭債務	167,665百万円
長期金銭債務	920百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	667,510百万円
仕入高	221,054百万円
営業取引以外の取引高	6,791百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数	157,554株
-------	----------

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の原因となった主な項目は次のとおりです。

(繰延税金資産)

退職給付引当金損金算入限度超過額	26,307百万円
固定資産減損損失	20,364百万円
投資有価証券等評価損の否認額	1,433百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	409百万円
繰越欠損金	29,967百万円
その他	11,455百万円
繰延税金資産小計	89,938百万円
評価性引当額	△28,122百万円
繰延税金資産合計	61,816百万円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	△9,331百万円
その他有価証券評価差額金	△358百万円
繰延税金負債合計	△9,690百万円

繰延税金資産の純額	52,125百万円
-----------	-----------

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

取得価額相当額	566百万円
減価償却累計額相当額	447百万円
未経過リース料期末残高相当額	118百万円
支払リース料（減価償却費相当額）	71百万円
（上記の金額には転貸リース物件は含まれておりません。）	

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	592.59円
1株当たり当期純利益	59.46円

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成23年2月14日

昭和シェル石油株式会社  
取締役会 御中

あらた監査法人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	小 林 昭 夫 ⑩
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	加 藤 達 也 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和シェル石油株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営執行会議、ソーラー戦略会議その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあらた監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備および運用については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 2月17日

昭和シェル石油株式会社	監査役会
常勤監査役	野崎久男 ㊟
常勤監査役	福地唯三 ㊟
監査役	宮崎 緑 ㊟
監査役	山岸 憲司 ㊟

(注) 監査役 宮崎 緑及び監査役 山岸 憲司は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上